



2025年10月8日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長執行役員 伊藤 健治
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

株主優待制度の変更（拡充）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株主優待制度の変更（拡充）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更（拡充）の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

この度、より多くの方々に中長期的に当社株式を保有していただくこと、また株主の皆様当社商品及び当社事業へのご理解をより一層深めていただくことを目的として、株主優待制度を変更（拡充）することといたしました。

2. 変更（拡充）内容

(1) 優待額の変更（拡充）及び長期保有特典の新設

【変更前】

対象株式	優待金額
500株以上 1,000株未満	優待券 2,000円
1,000株以上 1,500株未満	優待券 4,000円
1,500株以上 2,000株未満	優待券 6,000円
2,000株以上 2,500株未満	優待券 8,000円
2,500株以上	優待券 10,000円

【変更後】（変更箇所は下線）

対象株式数	優待金額	長期保有
500株以上 1,000株未満	優待券 <u>6,000円</u>	<u>1,000円追加</u>
<u>1,000株以上</u>	優待券 <u>12,000円</u>	<u>2,000円追加</u>

(2) 長期保有の判定について

長期保有特典における保有期間の判定は、毎年2月末の基準日（初回は2026年2月28日）から過去5年間遡って行います。初回は2021年2月末以降当社株式を500株以上継続保有している株主様が長期保有特典の対象となります。

- ・長期保有とは、各基準日で500株以上保有、かつ同一の株主番号が11回連続していることを条件とし、特典の対象株式数は優待判定基準日（2月末/初回は2026年2月28日）時点の保有株式数で判定いたします。

- ・なお、当社は、毎年、2月末、8月末を株主名簿の記録確認の基準日としています。

3. 適用時期

2026年2月28日現在の当社株主名簿に記載されている株主様より、変更後の新制度を適用します。

以 上